

(広報資料)

平成 22 年 3 月 19 日
文 化 市 民 局
〔担当 市民生活部人権文化推進課〕
TEL 366 - 0322〕

京都市コミュニティセンターの転用計画素案（第一次分）に関する 市民意見の募集結果について

コミュニティセンター（旧隣保館）については、同和問題の解決に向けて大きな役割を果たしてきましたが、京都市では、平成 20 年 3 月に設置した「京都市同和行政終結後の行政の在り方総点検委員会」（以下「総点検委員会」といいます。）からの報告を踏まえ、歴史的な使命・役割を終えたとの認識の下、平成 22 年度末をもって廃止することとし、廃止後の施設については、全市的な観点から市民生活、市民活動を支援する施設として活用するなど、より開かれた施設の在り方を具体的に定めていくこととしました。

このため、平成 21 年 11 月に、「京都市コミュニティセンターの転用に関する基本的な考え方」を公表し、市民意見を募集し、その際にいただいた御意見を踏まえ、改めて樂只、岡崎、吉祥院、上花田、改進の 5 箇所コミュニティセンターの具体的な「京都市コミュニティセンターに関する転用計画素案（第一次分）」について市民の皆様からの御意見を募集し、その結果を以下のとおりとりまとめました。

今後は、市民の皆様からいただいた御意見を踏まえ、具体的な転用計画を策定してまいります。

また、他の 10 箇所のコミュニティセンターについても、具体的な転用計画素案がまとまり次第、順次、公表してまいります。

この資料は、各コミュニティセンターでも配布しています。

1 募集期間及び募集方法

募集期間：平成 22 年 1 月 29 日から同年 3 月 5 日まで

募集方法：各区役所及び区役所支所、市役所本庁舎案内所並びに各コミュニティセンター等においてパンフレットを配布するとともに、人権文化推進課ホームページでも意見募集を行いました。

また、提案した 5 箇所のコミュニティセンターにおいて説明会を実施し、参加いただいた市民の皆様からも御意見を頂戴しました。

*御意見の受付は、郵送等によるほか、各コミュニティセンターに御意見回収用の箱（御意見箱）を設置して行いました。

2 募集結果

御意見の総数：294 通（郵送等 9 通、御意見箱 246 通、説明会での御意見 39 名）

3 御意見の概要

御意見の件数：412 件

(主な御意見の概要)

- コミュニティセンターごとの転用計画素案に関する御意見は 332 件ありました。
(332 件の内訳：楽只 190 件、岡崎 22 件、吉祥院 21 件、上花田 35 件、改進黨 64 件)
- 転用計画素案全般及び他のコミュニティセンターに関する御意見は 80 件ありました。
- 内容別の主な御意見として、
 - ・貸館機能の継続等を求める御意見が 228 件ありました。
 - ・貸館等の有料化に関する御意見が 59 件ありました。
 - ・具体的な転用計画素案（貸館機能を除く。）に対する御意見が 30 件ありました。

・賛同又は概ね賛同	… 19 件
・反対又はどちらかといえば反対	… 11 件
 - ・転用検討の進め方等に関する御意見が 23 件ありました。

・素案の白紙撤回、協議会の設置等を求める御意見	… 14 件
・NPOの取組を総括したうえで進めるべきとの御意見	… 2 件
・総点検委員会だけでなく、地元の声も聞いてほしいとの御意見	… 2 件
・その他の御意見	… 5 件
 - ・廃止・見直しを実施した施設、事業等に関する御意見が 25 件ありました。
 - ・その他、全般に関する御意見等が 47 件ありました。

※ 主な御意見の詳細は別紙のとおりです（記載に当たり、わかりやすいよう、一部表現を修正している場合があります。）。

※ いただいたすべての御意見は、人権文化推進課ホームページで公開しています。
<<http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000076761.html>>

4 市民意見を踏まえた今後の考え方

コミュニティセンターの転用計画素案（第一次分）に関する市民意見募集に対し、幅広い市民の皆様から多くの貴重な御意見をいただきました。

今回、具体的な転用計画素案をお示しした 5 箇所のコミュニティセンターについては、いただいた御意見をできる限り取り入れながら、転用計画を定めてまいります。

また、今回素案を提案した 5 箇所以外のコミュニティセンターに関する御意見につきましても、今後の転用計画素案のとりまとめ等に十分活かしてまいります。

なお、転用検討の進め方等に関し、「市民参加により検討するなど」と求めた総点検委員会の報告を踏まえ、改めて協議会を設置するべき等の御意見もいただきました。

本市と致しましては、施設の活用について、既に総点検委員会から、「福祉、教育等のさまざまな課題や市民ニーズに対応し、全市的な観点から市民生活、市民活動を支援する施設として活用するなど、より開かれた活用の在り方を具体的に定めていくべき」との方向性を示していただいていることから、全市的な活用を図るとの方針のもと、まずは行政内部において把握している市民ニーズをもとに検討を進めるとともに、総点検委員から市民参加による検討を求められていることを踏まえ、実質的な市民参加の手法と

して、転用検討の各段階において、市民の皆様の御意見をお聴きし、これらを取り入れながら転用計画を定めていくことと致しました。

このため、昨年11月に、転用に関する基本的な考え方を公表し、市民意見をお伺いしたうえで、これらの御意見を踏まえながら、5箇所コミュニティセンターについての具体的な転用計画素案を取りまとめ、更に、これを固める前の段階で、このたび改めて市民意見募集を行い、併せて現地での説明会を実施するなど、市民の皆様の御意見を丁寧にお聴きしてきたところです。

今後、これらを通じていただいた貴重な御意見をできる限り取り入れながら、全市的な観点から判断し、転用計画を定めてまいります。転用計画を具体化する際には、必要に応じ、改めて地域の皆様への説明等を十分に行ってまいります。

(参考) 転用計画素案(第一次分)の内容

① 楽只コミュニティセンター

- 別館は、新たに京都市立北総合支援学校のサテライト教室を開設するとともに、「ふれあいの杜」事業を継続する。
- 本館は、周辺の大学施設や人権啓発のための資料展示施設等とも効果的な連携を図りつつ、貸館機能を中心にさまざまな市民活動を支援する施設として活用する。

② 岡崎コミュニティセンター

- 本館は、市民公益活動を行うさまざまな団体の活動を支援する機能を設けるほか、貸館機能を中心にさまざまな市民活動を支援する施設として活用する。
- 別館は、京都市立銅駝美術工芸高等学校のサテライト教室を開設する。

③ 吉祥院コミュニティセンター

- 本館の一部を活用した吉祥院六斎念仏資料展示スペースの効果的な活用を図りつつ、貸館機能を中心にさまざまな市民活動を支援する拠点として活用する。
- 別館の一部を吉祥院児童館の活動スペースとして活用する。

④ 上花田コミュニティセンター

- 「子育て支援活動いきいきセンター」を右京区東部における新たな拠点として開設する。
- 新たに「ドメスティックバイオレンス(DV)相談支援センター(仮称)」を開設する。

⑤ 改進黨コミュニティセンター

- 「第2児童福祉センター(仮称)」に転用し、併せて、子育て中の親子の交流スペース等を設置する。
- 別館を貸館機能を中心にさまざまな市民活動を支援する施設として活用するとともに、「ふれあいの杜」事業や藤森竹田児童館の活動スペースとしての活用を継続する。